

別表1-1 令和6年度定期水質検査の項目及び頻度

番号	検査場所・頻度等 水質基準項目(50項目)	水質基準 (mg/l)	過去5年 間の最高 値(mg/l)	法で示さ れた水質 検査頻度	碧南市の採水地点及び検査計画頻度(回/年)					検査頻度設定(省略等)の理由	
					第2配水場 二本木町4-37	農業活性化組合 江口町3-27	碧南緑地 港本町	鶴ヶ崎区事務所 山神町7-40	個人住宅 大久手町4		
	色、濁り及び消毒の効果	-		毎日	毎日	12回/年	3回/週	毎日	1日1回以上		
1	一般細菌	100	0	1回/月	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	水質検査の回数を省略できない項目なので、水質検査の検査回数は省略しない。(※1)	
2	大腸菌	不検出	検出せず	1回/月	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年		
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	4回/年 (省略可能)	-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年		
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005		-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年		
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001		-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年		
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001		-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年		
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001		-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年		
8	六価クロム化合物	0.02	<0.005		-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年		
9	亜硝酸態窒素◎	0.04	<0.004		-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001		4回/年	-	4回/年	4回/年	4回/年		4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.3		4回/年 (省略可能)	-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.06			-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	
13	ほう素及びその化合物	1.0	<0.1	-		1回/年	1回/年	1回/年	1回/年		
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	-		1回/年	1回/年	1回/年	1回/年		
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	-		1回/年	1回/年	1回/年	1回/年		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン△	0.04	<0.004	-		1回/年	1回/年	1回/年	1回/年		
17	ジクロロメタン	0.02	<0.001	-		1回/年	1回/年	1回/年	1回/年		
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	-		1回/年	1回/年	1回/年	1回/年		
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	-		1回/年	1回/年	1回/年	1回/年		
20	ベンゼン	0.01	<0.001	-		1回/年	1回/年	1回/年	1回/年		
21	塩素酸	0.6	0.07	4回/年	-	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	水質検査の回数を省略できない項目なので、水質検査の回数は省略しない。(※1)	
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002		-	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年		
23	クロロホルム	0.06	0.022		-	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年		
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.006		-	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年		
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.001		-	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年		
26	臭素酸	0.01	<0.001		-	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年		
27	総トリハロメタン	0.1	0.027		-	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年		
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.015		-	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年		
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.006		-	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年		
30	ブロモホルム	0.09	<0.001		-	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年		
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008		-	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年		
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.011	4回/年 (省略可能)	-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	過去5年の水質検査結果が基準値の1/10以下と低く安定しているため、水質検査の検査回数を年1回に省略する。(※3)	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.03		-	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	水質管理上留意する項目のため水質検査の検査回数は省略しない。	
34	鉄及びその化合物	0.3	0.014		-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	水質検査の回数を省略できない項目なので、検査回数は省略しない。(※1)	
35	銅及びその化合物	1.0	0.046		-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年		
36	ナトリウム及びその化合物	200	6.0		-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年		
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005		-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	過去5年の水質検査結果が基準値の1/10以下と低く安定しているため、水質検査の検査回数を年1回に省略する。(※3)	
38	塩化物イオン	200	8.6		1回/月	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	水質検査の回数を省略できない項目なので水質検査の回数は省略しない。(※1)
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	17	4回/年	-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	過去5年の水質検査結果が基準値の1/10以下と低く安定しているため、水質検査の検査回数を年1回に省略する。(※3)	
40	蒸発残留物	500	83	(省略可能)	-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	過去5年の水質検査結果が基準値の1/5以下と安定しているため、水質検査の検査回数を年1回に省略する。(※2)	
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	(省略可能)	-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	過去5年の水質検査結果が基準値の1/10以下と低く安定しているため、水質検査の検査回数を年1回に省略する。(※3)	
42	ジェオスミン	0.00001	0.000002	4回/年 (省略可能)	-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	薬の発生状況により月1回実施する かび臭の原因物質であるため、幸田浄水場と豊田浄水場との連絡を密にして薬の発生時期(夏場)に年1回水質検査を実施します。	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001		-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年		
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.002	4回/年	-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	過去5年の水質検査結果が基準値の1/10以下と低く安定しているため、水質検査の検査回数を年1回に省略する。(※3)	
45	フェノール類	0.005	<0.0005	(省略可能)	-	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年		
46	有機物質(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.8	1回/月	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	水質検査回数を省略できない項目なので、検査回数は省略しない。(※1)	
47	pH値	5.8以上8.6以下	7.7		12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年		
48	味	異常でない	異常なし		12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年		
49	臭気	異常でない	異常なし		12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年		
50	色度	5	0.7		12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年		
51	濁度	2	<0.2		12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年		

水道法で示されている水質検査の頻度については、水質基準項目(51項目)の中で、水質検査の回数を省略できない項目(※1)、過去3年間の水質検査結果の最高値が、すべて水質基準値の1/5以下の場合には水質検査の回数を概ね1年に1回まで省略することができる項目(※2)、過去3年間の水質検査結果の最高値が、すべて水質基準値の1/10以下の場合には水質検査の回数を概ね3年に1回に省略することのできる項目(※3)、など水源の状況や水質検査の結果に応じて水質検査の頻度を減らすことができる項目が設定されています。碧南市では水道水の安全を考慮して過去5年間(新規項目は3年)の水質検査結果を基に水質検査の回数を設定しています。

